

令和6年度 まちづくり活動支援事業

①市民活動部門 スタートコース

- ・市民活動の開始または団体を組織することを目的とした事業が対象。
- ・補助率8/10以内。補助限度10万円。同一事業につき1回。

No.	事業主体	事業内容・成果	事業費(円)	補助金額(円)
	※申請なし			

②市民活動部門 ステップアップコース

- ・多数の市民が参加できる公益性の高い事業や住民の交流を図るために効果的な事業が対象。
- ・補助率5/10以内。補助限度額50万円。同一事業につき3年間。

No.	事業主体	事業内容・成果	事業費(円)	補助金額(円)
1	ぴあハート相双	<p>事業名：発達障害自助会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6. 7.28 精神科医を講師とした勉強会 参加者：9人 ・R6. 9.29 精神科医を講師とした勉強会 参加者：8人 ・R6.10.20 市長・市職員とのふれあい懇談会 参加者：10人 ・交流会 3回 参加者計：14人 ・オンライン交流会 11回 参加者計：41人 <p>成人の発達障害当事者、グレーゾーンの方、福祉関係の方が集まる場所を作り、自由に発言できる機会を提供した。 精神科医を講師とした勉強会や市長が出席する懇談会を開催したことで、発達障害に関する啓発活動を実施した。</p>	70,600	32,000